

相談
無料
先着5名様

第2回

空き家相談会

空き家に関する様々なご相談に専門家がお答えします！！

このような方は、ぜひご参加ください！

- ご実家が空き家になってしまった方
- 空き家の売却や賃貸を検討中の方
- 空き家と相続問題でお悩みの方
- 今後、空き家をどのようにしたら良いかわからない方



皆さまの相談内容に対し司法書士会、宅地建物取引業協会の方をお呼びします。
わからないこと、不安なことなど相談してみましょう！
※今回は所有者を対象とした相談会となりますのでご承知おください。

日 程：令和7年1月24日（金）

時 間：午前9時から

場 所：千曲市役所 3階 302中会議室

募集人数：先着5名（お一人30分程度）

申込期間：1月6日（月）～1月10日（金）

平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

申込方法：電話にて、下記へお申し込みください。

※電話による予約と事前相談が必要です。事前相談は、市の職員が内容を詳しくお聞きします。

※相談内容によっては、戸籍謄本、登記事項証明、公図、現地写真等をご用意いただきます。
（市が市の関係課へ照会等をすることもあります。）

※募集人数に達した時点で締め切らせていただきます。

※相談内容によっては個別対応させていただく場合もありますのでご了承ください。



【問合わせ】

千曲市役所 建築課 空き家対策係

〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

電話：026-273-1111（内線3222）